

# 輪之内町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	9,326	4,595,469	191,390	821,794	17.9	18.2

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

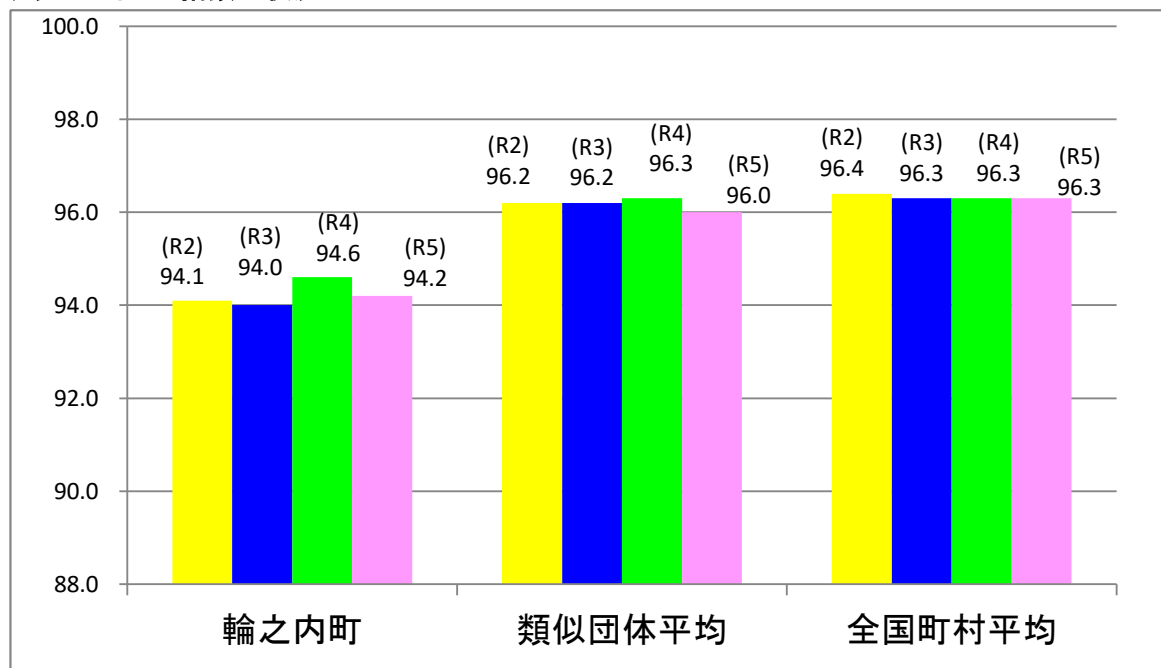
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	89	303,792	46,263	107,105	457,160	5,137	5,503

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給与表の見直し 実施

###### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.09%引き上げ。激減緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪之内町	41.2 歳	299,235 円	347,965 円	312,647 円
岐阜県	42.8 歳	325,421 円	403,581 円	359,816 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	40.9 歳	299,859 円	353,902 円	324,003 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		輪之内町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	206,000 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	187,700 円	154,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	257,845 円	348,183 円	369,800 円
	高校卒	—	—	—

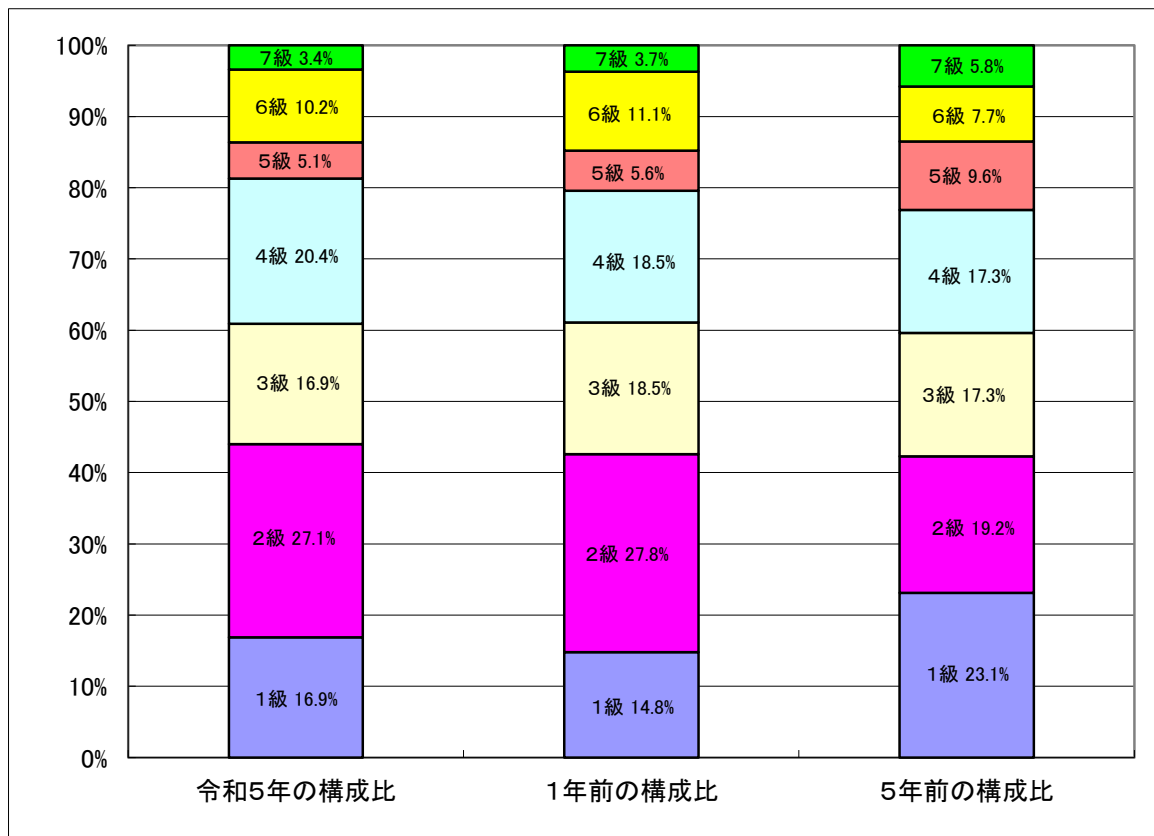
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

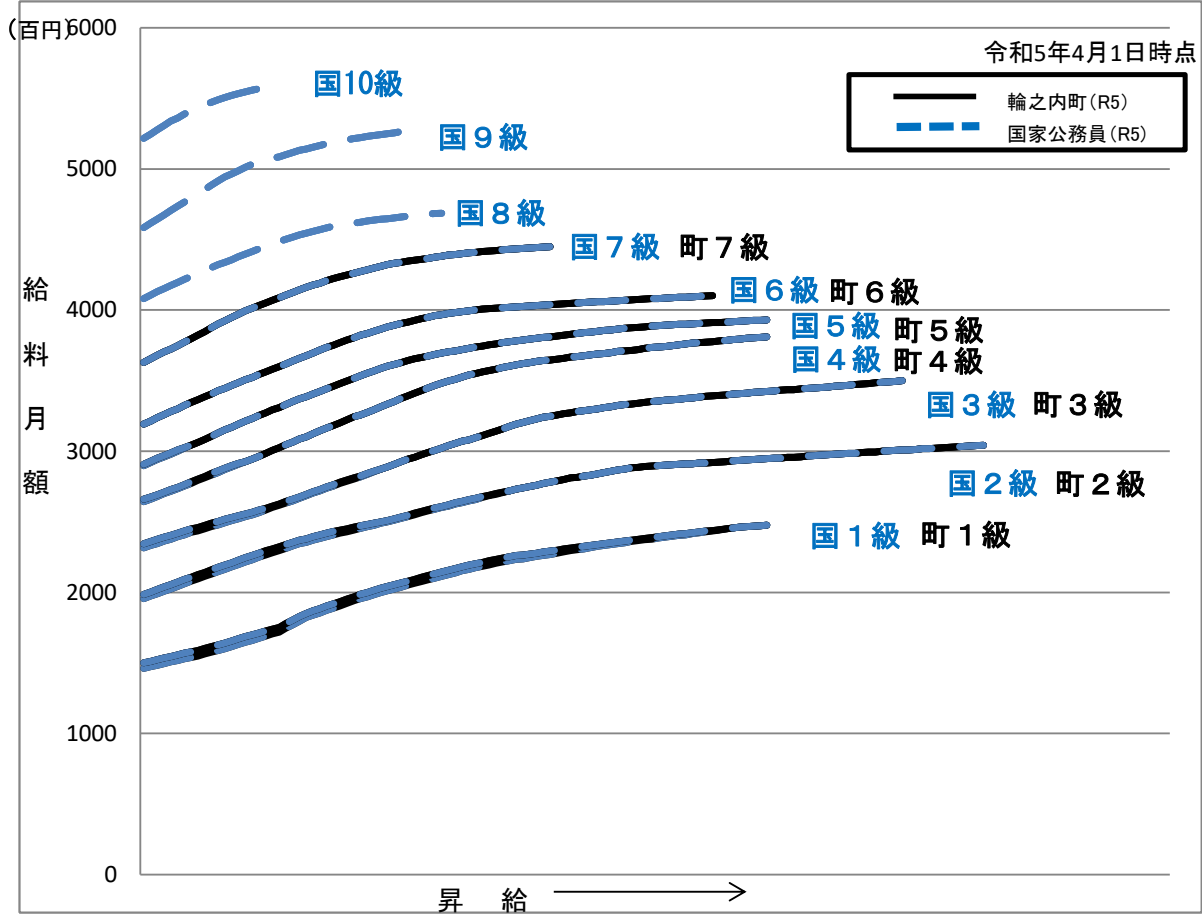
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	10人	16.9%	150,100円	247,600円
2 級	主任の職務	16人	27.1%	198,500円	304,200円
3 級	係長、主査の職務 副園長、主幹保育教諭の職務	10人	16.9%	234,400円	350,000円
4 級	課長補佐の職務 課内室長の職務 園長の職務 主任指導主事の職務	12人	20.4%	266,000円	381,000円
5 級	課長の職務 主幹、重要な業務を行う金井室長の職務 専門官の職務	3人	5.1%	290,700円	393,000円
6 級	困難な業務を行う課長の職務 調整監の職務 調査官の職務	6人	10.2%	319,200円	410,200円
7 級	参事の職務 危機管理監の職務 会計管理者の職務 統括的な業務を行う調整監の職務	2人	3.4%	362,900円	444,900円

(注) 1 輪之内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(2)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(輪之内町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

輪之内町		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額(4年度) 1,287 千円		1人当たり平均支給額(4年度) 1,653 千円		—	
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(輪之内町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	○	○	○	○
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

輪之内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,976 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 制度なし

##### (4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	24,081 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	276 千円
支給実績(3年度決算)	24,818 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	291 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・孫・父母・祖父母 6,500円/1人 ・子(満22歳に達する日後の最初の3月31日まで) 10,000円/1人(※) ※満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円/1人加算	同じ		7,723 千円	266,343円
住居手当	月16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、28,000円を上限に支給	同じ		2,166 千円	270,787円
通勤手当	乗用車を使用して通勤する場合、通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給(片道2km未満は対象外)	同じ		4,278 千円	51,550円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員を対象に職務の級、及び職種に応じ24,200円~53,200円を支給	同じ		6,318 千円	486,000円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		2,138 千円	33,942円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		給料	月額等
報酬	町長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 396,000 円
	副町長	565,000 円	680,000 円 / 360,000 円
	議長	260,000 円	355,000 円 / 199,000 円
	副議長	215,000 円	316,000 円 / 168,000 円
	議員	205,000 円	301,000 円 / 150,000 円
期末手当	町長	(4年度支給割合) 4.40 月分	
	副町長	(4年度支給割合) 4.40 月分	
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 退職日における給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 14,000千円
	副町長	退職日における給料月額×在職年数×300/100	6,780千円
	備考		(支給時期) 任期毎



職員数	8	7	7	13	16	9	12	12	4	6	1	95
-----	---	---	---	----	----	---	----	----	---	---	---	----

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別		年 度						過去5年間 の増減数(率)	
		H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年		
一般行政	職員数	83	80	81	83	83	84	1	1.2%
教 育	職員数	9	8	8	7	6	7	△ 2	-22.2%
普通会計	職員数	92	88	89	90	89	91	△ 1	-1.1%
公営企業	職員数	4	4	4	4	4	4		
総合計	職員数	96	92	93	94	93	95	△ 1	-1.0%



(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	102,466	23,640	4,117	4.0	6.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	1	2,750	397	970	4,117	4,117	6,017

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
輪之内町	37.0 歳	257,800 円	342,667 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

輪之内町		団体平均	
1人当たり平均支給額(4年度)		1人当たり平均支給額(4年度)	
970 千円		1,437 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
( 1.35 )月分	( 0.95 )月分	( 1.35 )月分	( 0.95 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

輪之内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当 支給なし

オ 時間外勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	59千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	59千円
支給実績(3年度決算)	52千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	52千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・孫・父母・祖父母 6,500円/1人</li> <li>・子(満22歳に達する日後の最初の3月31日まで) 10,000円/1人(※)</li> <li>※満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円/1人加算</li> </ul>	同じ		253千円	253,000円
住居手当	月16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、28,000円を上限に支給	同じ		—千円	—
通勤手当	乗用車を使用して通勤する場合、通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給(片道2km未満は対象外)	同じ		85千円	85,000円